

熱中症対策について

気温が高くなり、熱中症が発生しやすくなっています。熱中症は、室内でも発生し、夜間も注意が必要です。

◆熱中症を予防するために

- ①のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。
- ②エアコンや扇風機を上手に使いましょう
- ③外出する際や農作業時は、涼しい服装で帽子を使用し、日陰で時々休むようにしましょう

○町では、一部の公共施設をクールシェアスポット（涼み処）として開放しています。

どなたでも利用できますのでぜひ活用ください。場所については、町公式ライン、ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係
☎ 45-4532



町民美術展 作品募集

◆応募対象者

町民

◆作品規格（1人5点以内）

- ◎ 絵画 1100号以下の作品（水彩・油彩・水墨画など）
- ◎ 書道 11半紙以上で額装または軸装とし読み下し文をつける。
- ◎ 写真 11四つ切以上で、額入りまたはパネル仕立てとする。
- ◎ 陶芸・手芸・その他

※作品には氏名・題名を明記してください。

※吊り下げる作品は、金具とヒモを必ずつけてください。

◆搬入・搬出日時

◎ 搬入 7月12日（金）

午後1時30分～4時

◎ 搬出 7月15日（月・祝）

午後3時～4時

◆申込方法

町公民館、新郷連絡所、奥川支所にある「出展票」に必要事項を記入し、7月5日（金）までに申し込んでください。

〈問い合わせ先〉

町公民館
☎ 45-3244

デジタル写真展 作品募集

◆応募対象者

町民

◆応募テーマ

「西会津町」で撮った写真（人物・物・風景）

※人物に関しては、被写体に掲載許可を得てから応募してください。

◆作品規格

- ・データのみ
- ・1人5点まで

※応募作品の中から掲示する写真を選考します。

◆応募方法

・町民美術展公式LINE（komin.nishiaizu01@gmail.com）
・町公民館、新郷連絡所、奥川支所にある「出展票」に必要事項を記入し、申し込んでください。

農作業中の熱中症に注意

例年、5月上旬から農作業中に熱中症にかかる危険性が高まります。これからの時期は気温が高くなりますので、屋外で作業する際は天気予報を確認し、こまめな水分補給や帽子をかぶるなどの対策を心がけましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎ 45-4531



除草機械を無償で貸出します

福島県では河川や道路の清掃・美化活動および維持管理作業の効率化を図るため除草機械の貸付を行っています。

◆貸付対象者

- 道路河川愛護団体（各自治区）
- 道および川サポート団体
- 維持管理に関して、県から受託契約している人

◆使用場所

県が管理する道路・河川

自治区で行う 除草作業を支援します

町では、自治区で行う生活道路の除草作業に対し、次のような支援を実施しています。いずれも申請が必要です。詳しくは下記まで問い合わせください。

◆支援内容

- トラクター装着型草刈り機の無償貸与
- 自走式草刈り機の無償貸与
- 草刈り機械用混合油などの無償交付（1回10ℓ・年2回まで）

〈申請・問い合わせ先〉

建設水道課 管理係 ☎ 45-4530

◆選出方法

「フォトクラブどんぐり」会員が選考します。

◆出展票提出締切

7月5日（金）

◆作品応募締切

6月21日（金）

〈問い合わせ先〉

町公民館
☎ 45-3244

町民美術展 公式LINE



災害情報案内 ダイヤルを開始

喜多方消防本部管内で発生した火災などの災害情報を自動音声で案内する災害情報案内ダイヤルを開始しました。

◆電話番号

050-1720-7311

※119番は緊急通報の番号のため、災害情報案内はしていません。

〈問い合わせ先〉

喜多方消防本部警防課（指令センター）
☎ 0242-591420

結婚活動を支援

町では、結婚支援の一環として独身者が行う結婚活動に対して、補助金を支給しています。

- ① 「はび福なび」の登録利用料全額（1万円）
- ② 民間結婚相談所の登録利用料の全部または一部（上限額20万円、補助率2分の1）



※詳細は町ホームページを確認ください

〈問い合わせ先〉

子育て支援センター（こゆりこども園内）
☎ 45-4332

◆申請方法

使用前に「物品借受申請書」を喜多方建設事務所に提出してください。

◆草刈り機械の種類

- ① 手押し型
- ② リモコン型
- ③ 乗用型
- ④ アタッチメント型（バックホー）
- ⑤ アタッチメント型（トラクター）



◆対象者
県後期高齢者医療保険の加入者で昭和18年4月2日～昭和19年4月1日および、昭和23年4月2日～昭和24年4月1日までに生まれた人（前年度中に75歳および80歳に達した人）

◆健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

◆健診費用無料（1回限り）

◆健診期間
6月3日（月）～11月30日（土）

◆留意事項

- ① 対象歯科医院で実施します。詳しくは対象者に6月上旬に配布した案内状をご覧ください。
- ② 東日本大震災により避難している人は、避難先で受診できる場合があります。
- ③ 長期入院者や、介護施設に入所している人は対象とならない場合があります。

〈問い合わせ先〉

県後期高齢者医療広域連合
☎ 024-528-9024
町健康増進課 国保係
☎ 45-4532

高齢者の歯科口腔健診実施について

後期高齢者医療保険では、加入者の歯科健康保持、疾病予防などのため、次により歯科口腔健康診査を実施しています。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病や嚥む力の低下による誤嚥性肺炎などを予防するために大変重要です。受診してください。

特別障がい者手当・障がい児福祉手当を支給しています

◆注意事項

身体または精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常に特別の介護を必要とする状態にある特別障がい者および重度障がい児に対して、精神的・経済的な負担軽減の一助として手当を支給しています。受給には申請が必要です。

○申請時に診断書や住民票・謄本などが必要になります。また、所得制限があります。

○障がい者手帳を持っていない人でも、支給要件と同様の状態であれば対象となる場合があります。

※詳細は下記まで問い合わせください。

〈申請・問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係 ☎ 45—2214

特別障がい者手当

対象	給付額
20歳以上の在宅の人で、障がいの程度がおおむね次のいずれかに該当し、特別障がい者手当認定基準を満たす場合	
① 重度の障がいを重複している状態 ② 重度身体障がいと重度知的・精神障がいを重複している状態 ③ 重度身体障がい（肢体不自由など）により日常生活の動作や行動が1人でほとんどできない状態 ④ 重篤な疾患により長期にわたって常時安静、就寝を要する状態	月額28,840円

障がい児福祉手当

対象	給付額
20歳未満の在宅の人で、障がいの程度がおおむね次のいずれかに該当し、障がい児福祉手当認定基準を満たす場合	
① 特別児童扶養手当1級程度 ② 療育手帳A（おおむねIQ20以下） ③ 重度知的・精神障がいにより日常生活の動作や行動が1人でほぼできない状態 ④ 重篤な疾患により長期にわたって常時安静、就寝を要する状態	月額15,690円

（特別）児童扶養手当を支給しています

○児童扶養手当＝

ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を目的に支給される手当です。

【受給資格】

次のいずれかに該当する児童を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父、または父母に代わってその児童を養育する人に支給。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が亡くなった児童
- ③ 父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
- ④ 母が婚姻によらないで懐胎した児童 など

○特別児童扶養手当＝

身体もしくは精神に障がいのある児童を監護または養育する人に支給されます。支給額は障がいの程度により異なります。

【受給手続き】

手当を受けるには窓口で請求手続きが必要です。詳しくは問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

子育て支援センター（こゆりこども園内）

☎ 45—4332

乳がん集団検診の日程

実施日	7月8日（月）	7月26日（金）
受付時間	午前の部 午前9時30分～10時45分 午後の部 午後12時45分～1時30分	
会場	野沢体育館	さゆり公園体育館
受診には電話申込が必要です。受付期間6月17日～19日 ※先着順です。早めに申し込みください。		

◆対象者
満40歳以上の女性で、令和5年度に町の集団検診または施設検診を受診していない人、および乳がん検診助成事業、人間ドック助成事業を受けていない人

〈問い合わせ先〉
健康増進課 健康支援係
☎ 45—4532

乳がん集団検診

子宮頸がん集団検診の日程

実施日	7月4日（木）
受付時間	○野沢地区 午前9時30分～10時 ○群岡地区 午前10時～10時30分 ○尾野本・新郷・奥川地区 午後0時45分～1時45分
会場	さゆり公園体育館

◆対象者
満20歳以上の女性で、令和5年度に町の集団検診または施設検診を受診していない人、および人間ドック助成事業を受けていない人

〈問い合わせ先〉
健康増進課 健康支援係
☎ 45—4532

子宮頸がん集団検診

令和6年度の高齢者肺炎球菌ワクチンを次のとおり実施します。接種料金は無料です。

◆無料接種対象者
昭和34年4月2日
昭和35年4月1日に生まれた人

※対象の人には誕生日に予防接種の予診票を配布します。対象以外の人で希望する人は、かかりつけ医と相談の上、自費で接種となります。

※令和5年度以前の予診票をお持ちの人は、使用できないため破棄してください。

〈問い合わせ先〉
健康増進課 健康支援係
☎ 45—4532



高齢者肺炎球菌予防接種



令和6年度

「空き店舗及び空家利活用事業補助金」募集中です

町では、町内の空き店舗または空き家を利活用して新たな事業を立ち上げる人に対して、一定条件を満たす場合に最大100万円の補助金を交付しています。

詳細は町ホームページをご覧ください。町役場商工観光課まで問い合わせください。

【申込期限】7月31日（水）まで

【申込・問い合わせ先】

商工観光課 商工観光係

☎ 45—2213



▲町ホームページはこちら

西会津町で「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を実施します！

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会は、毎年夏休み期間、全国約43会場で開催されています。

今年、町制施行70周年を記念し、この体操会が西会津町で開催されます。体操会の模様は、NHKラジオ第1で全国に生放送されます。

ラジオ体操の音楽を生演奏で聞きながら体操できる機会です。ぜひお誘いあわせの上、ご来場ください。

【開催日時】8月8日（木）午前6時（開会）

【参加方法】申込不要・参加無料です。
※当日、さゆり公園多目的広場にお越しください。

